



高齢者が狙われる!

点検商法に注意

「点検」と称して電話や訪問をし、不安をあおって契約をさせる「点検商法」の相談が過去最多!
悪質業者の典型的な勧誘トークを知り、被害を防止しましょう!

— このような勧誘トークに **注意!** —

点検を迫る

不安をあおる

屋根工事



屋根がはがれているのを見えました
無料で点検しましょうか?

屋根が飛ばされて
近所の人に
迷惑がかかるかも
しれません



床下工事



以前工事させてもらった業者です
床下の定期点検のために来ました

シロアリが発生しています
基礎が
傷んでいますね



「以前工事した業者である」などの訪問時のトークや
「不具合がある」といった点検結果が嘘で、不要な工事をさせられた…

給湯器



給湯器の定期点検をします
いつ訪問すればよろしいですか

古い機種なので
このまま使うのは危険です



ガス会社やメーカーからの電話かと思ったら、全く関係ない業者で不要な工事をさせられた…

突然「点検する」と言われても、**すぐに承諾せず**
本当に必要な点検なのか、**必ず確認**しましょう。



冷静に
なってみて!

契約に関するトラブルは、消費生活センターにご相談ください。

消費者
ホットライン

局番
なし **188**
(いやや)





具体的なアドバイス



屋根工事 床下工事

周りに相談しましたか?

その場ですぐに点検させず、家族に相談する等、慎重に判断しましょう。

その工事、本当に必要ですか?

家を建てた工務店やハウスメーカー、地元の信頼できる業者等に確認しましょう。

給湯器

それは必要な点検ですか?

すぐに点検を承諾せず、ガス会社、メーカー、購入した販売店等に、本当に点検を実施しているか確認しましょう。

点検を断りたくなったら…

断りの連絡を入れ、業者が訪問してきた場合はインターホン越しに点検を断りましょう。断っても業者が帰らない場合は、最寄りの警察署又は110番に通報しましょう。

共通

見積りは取りましたか?

工事を勧められてもすぐに契約せず、複数の業者から見積りを取る等、慎重に検討しましょう。

消費者ホットライン 188 (いやや!)

クーリング・オフ等ができる場合があります。不安に思ったら消費生活センターに相談しましょう。

点検商法はどのくらい多いの?



●県内の「点検商法」に関する苦情相談件数の推移 (各年度4月～12月)

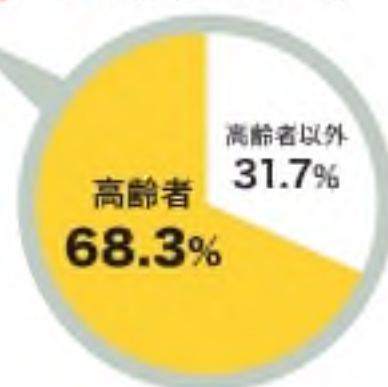


※件数は令和5年12月31日時点

令和5年度
過去最多

約1.8倍に
増加

●年齢別割合(令和5年度)



相談件数が過去最多!

令和5年度(4月～12月)の「点検商法」の相談は、前年同期と比べ約1.8倍に増加し、過去最多^(*)になりました。

※集計可能な平成25年度以降で過去最多

高齢者の割合が高い!

年齢別では、高齢者(65歳以上)の割合が高く、全体のうち約7割を占めています。

高齢者は、自宅にいたることが多いため、電話や訪問の被害にあいやすいことが理由として挙げられます。

SNSで情報を発信しています!

Facebook・X(旧Twitter)で注意すべきトラブルやアドバイス、その他お役立ち情報を発信していますので、是非、フォローやリポストしてください!

Facebook



X(旧Twitter)

